

会社オーナー、経営者、後継者向け
中小・中堅企業のホールディングス化

予約制

参加
無料

持株会社活用セミナー

なぜ、儲かっている会社は持株会社化しているのか？

興味はあるけど、顧問税理士から有益な情報が得られない…

融資も税負担も一切生じずに、事業の発展や承継に有益な方法について、実務経験豊富な専門講師が、組織再編のポイントを解説します。

こんなポイントを詳しく解説します

- 持株会社を設立する目的、メリット、注意点
- 融資も納税も不要で持株会社を設立する方法
- 株価の上昇抑制効果、具体的な引き下げ策
- 将来の事業承継・相続・M&Aに対応する組織再編スキーム
- 「特例事業承継税制」適用前にすべき事 & 適用後でもできる事
- 自社の不動産を資産管理持株会社で活用するメリット・注意点
- 経営権をコントロールし、株式の分散を防止、集約する方法



講師／株式会社MACコンサルタンツ常務取締役 野村 誠

2002年にマック税理士法人（現MAC&BPミッドランド税理士法人名古屋オフィス）に入社。中小企業の経営力強化や事業承継に関する支援に従事。相続税対策のみならず、種類株式・属人的定めなどの会社法（定款）コンサルによる経営権の承継や株式の分散防止対策、民法の特例を活用した生前の遺留分対策、企業価値向上のための組織再編提案、後継者向けの経営塾運営等、事業承継の専門家として年間100社以上の資本戦略・事業承継相談に対応し、課題解決に寄与している。

こんな方におすすめです

- 事業承継を検討中の方！
- 事業の成長戦略を模索中！
- M&Aの可能性も残したい！

＜ご都合のよろしい日時でお申し込みください。すべて同内容、対面開催となります。＞

7/26(金)・9/3(火)・10/9(水)

受付13:15～ セミナー13:30～15:30 個別相談会(要予約)15:45～

会場 大名古屋ビルディング5階会議室（C会議室）

主催 株式会社MACコンサルタンツ

MAC&BPミッドランド税理士法人

TEL：052-433-8820



下記に必要事項をご記入頂き、メールまたはFAXでお申し込みください。上記QRコードからのお申し込みも可能です。

貴社名		役職/氏名	
メール		TEL	
参加日/個別 相談会	※個別相談会をご希望される方は“O”をご記入ください 希望する	ご紹介者	
申込メール	mac-k.kurimoto@tkcnf.or.jp (栗本)	申込FAX	052-433-1308

記入いただいた情報は、(株)MACコンサルタンツが行うセミナー・相談会その他の情報のご提供以外の目的には使用いたしません。(株)MACコンサルタンツは、個人情報保護法その他の関係法令及びガイドライン等を遵守しております。